

日本技術士会 IPD 時間算定基準

H(hr.)

区分	形態項目	内容	登録コード	IPD 時間 換算係数	IPD 時間 年度上限	
参加型	1. 講演・研修	学協会、大学、民間団体等が開催する講演会、講習会、研修会、シンポジウム、eラーニング、見学会等への参加	100	1/H	—	
	2. 組織内研修	企業等の組織が研修プログラムに基づき実施する講演・研修への参加	200	1/H	30	
	3. 学協会活動	(1) 学協会の委員会・専門部会等への参加	310	1/H	30	
(2) 学協会誌の定期購読		320	1/H	10		
発信型	4. 論文・報告文	(口頭発表) 学協会等主催	411	5/H	—	
		(口頭発表) 企業等主催	412	2/H	—	
		(ポスター発表) 学協会等主催	413	4/件	—	
		(ポスター発表) 企業等主催	414	2/件	—	
	(2) 学術論文の口頭発表 (学協会主催)	420	5/件	—		
	(3) 学術誌・論文集への論文・報告文の掲載	学術誌への査読付き論文	431	40/件	—	
		査読のない論文及び企業内論文集等	432	10/件	—	
	(4) 学協会等が発行する学術誌への論文・報告文の査読	440	5/件	—		
	5. 講師・技術指導	(1) 大学、学協会、研究機関、民間団体、企業等が開催する研修会、講習会、技術説明会、シンポジウム、パネルディスカッションの講師等	510	3/H	30	
		(2) 小・中学校等での理科教育の講師	520	1/H	30	
(3) 国家資格の受験指導及び大学等の非常勤講師		530	1/H	30		
6. 図書執筆	出版物としての技術図書の執筆 (翻訳を含む)	600	1/H	30		
7. 技術協力	国・地方公共団体、大学・研究機関・国際協力機構等への有識者としての参加、災害調査への参加、公的機関の審査委員等	700	1/H	30		
実務型	8. 資格取得	国家資格の技術資格の取得	800	20/件	—	
	9. 業務成果	(1) 表彰	国・地方公共団体・学協会等からのもの (所属先からは 912)	911	20/件	—
		企業等の表彰規程に基づくもの	912	10/件	—	
(2) 特許出願	920	40/件	—			
自己学習型	10. 多様な自己学習	修習技術者の IPD に値すると判断される ① 自己研究、② 専門誌・学術誌の購読、③ Pe-CPD の講演録画の視聴、④ 受講確認のできないオンデマンド講座、⑤ 放送大学等の TV 視聴、⑥ 大学、大学院、職業訓練の受講、⑦ 技術を通じた NPO やボランティア活動、⑧ 環境教育活動、⑨ 展示会への参加、⑩ 博物館等の見学、⑪ 語学学習、⑫ 異業種交流会、⑬ プライベートな学習会、⑭ 公的な審議会の傍聴、⑮ 資格取得のための学習、⑯ 講演会の資料作成、⑰ その他	010	0.5/H	30	

日本技術士会 IPD 時間算定基準（注意事項）

形態項目	Et-IPD への登録及び記入に当たっての注意事項
共通	<ol style="list-style-type: none"> 1) 上限時間のある形態項目に注意して計上する。 2) IPD活動実績は分かりやすく簡潔に記入するとともに、活動実績が確認できる受講証、議事録、プログラム、表彰状等を保管し、修習技術者本人の責任において説明できるようにしておく。
1. 講演・研修 2. 組織内研修	<ol style="list-style-type: none"> 1) IPD の内容欄は、プログラムの内容が分かるように簡潔に記入する。 2) 同一の講演・研修の実時間を、2つの資質項目に分けて計上できる。 例：実時間 3 時間の講演会を、B2. 問題解決（2 時間）、B7. 技術者倫理（1 時間）に分けて計上する。 3) 講演の合間の食事以外の短時間の休憩時間は、講演時間に含めてよい。 4) ウェブでの同時視聴は認める。 5) 講演・研修 [100] は受講確認ができるエビデンスがあるものに限る。それ以外は多様な自己学習 [010] で計上する。特に公共調達での使用を目的に修習技術者 IPD 活動実績証明書等を発行する場合は受講証が必要。 6) e ラーニングは受講修了証等により受講が確認できるものに限る。それ以外は多様な自己学習 [010] で計上する。 7) 組織内研修 [200] は企業等の組織内に位置づけられた講演・研修・e ラーニング等に限る。それ以外は多様な自己学習 [010] で計上する。 8) 2 日以上連続または継続して受講した場合は、1 日ごとに分けて計上する。
3. 学協会活動	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学協会活動 [310] は、活動日ごとに個別に計上する（この場合は30時間/年度まで計上可能）ことを原則とするが、通年の活動として、委員会、小委員会、WG、部会等別に年度末（3月）にまとめて計上する場合は上限を10IPD 時間として計上できる。 2) 委員会、専門部会等の設置機関名、名称、活動概要を記入する。 3) 総会、大会式典等への参加は学協会活動 [310] で計上する。記念講演等は講演・研修 [100] で計上できる。 4) 学協会誌の定期購読 [320] は、1 学協会に限り年度末にまとめて計上できる。
4. 論文 ・ 報告文	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学術論文の口頭発表 [420] には論文集・論文名を記入する。 2) 査読付き論文は、オリジナリティー、オーナーシップを有し、未発表のものとする。 3) 論文・報告文の掲載、査読は題名、ページ数、内容を記入する。 4) 連名・共著の場合は 1 件当たりの IPD 時間を関係者で貢献度に応じて配分し計上する。
5. 講師 ・ 技術指導	講演等のための資料作成等は、多様な自己学習 [010] で計上する。
6. 図書執筆	出版社名、図書名、執筆タイトル、ページ数、執筆内容を記入する。
7. 技術協力	所属組織への業務委託として参加・協力する場合は計上できない。
8. 資格取得	資格取得のための学習は、多様な自己学習 [010] で計上できる。
9. 業務成果	<ol style="list-style-type: none"> 1) 表彰は感謝状を含む。同一業務において複数の表彰は計上できない。 2) 表彰は受賞日で計上する。 3) 特許は出願時に計上できる。 4) 複数名による特許出願は 1 件当たりの IPD 時間を関係者で貢献度に応じて配分し計上する。
10. 多様な 自己学習	<ol style="list-style-type: none"> 1) テーマ、内容等について簡潔に記入する。 2) 原則として 1 日ごとに計上する。ただし、プログラム（語学講座等）に基づく継続学習は 1 回当たりの時間と回数を記入することで一括計上できる。 3) ②専門誌・学術誌の購読は、学協会誌の定期購読 [320] で計上した学協会誌を除く。